

■ 5月8日～8月31日の期間に接種可能な対象者には、予診票や予約案内を発送しています

対象者には、4月下旬に予診票を送付しています。オミクロン株対応ワクチンを未接種の人で未使用の予診票がある場合は送付しませんので、お手元の予診票をご使用ください。紛失などにより再発行が必要な人は、市コールセンター(☎0120-383-225)にご相談ください。接種日程や予約方法を記載した予約案内は、右記のとおり段階的に発送します。お手元に届いた人から10ページの①～③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。

発送時期	発送対象者
5月2日(火)～19日(金)	80歳以上の人
5月22日(月)～6月上旬	70～79歳の人
6月上旬～下旬	65～69歳の人、64歳以下で基礎疾患があることの届け出をした人

市では、5月8日から医療従事者や高齢者施設などの入居者および従事者への接種を開始し、それ以外の人への接種は5月22日から順次開始します。

■ 5月8日以降の接種は個別接種を中心にいきます

接種は病院などで行う個別接種を中心に実施します。集団接種は80歳以上の人を対象に、右記の日程(時間はいずれも午後2時～5時)で実施します。

また、集団接種会場までの移動手段の確保が難しい80歳以上の人で乗合送迎を希望する場合は、市コールセンター(☎0120-383-225)で接種日の10日前までに乗合送迎の予約をしてください。

接種期日	会場
5月31日(水)	交流会館(旧花巻空港ターミナルビル)
6月3日(土)	東和コミュニティセンター
6月10日(土)	石鳥谷生涯学習会館
6月15日(木)	交流会館(旧花巻空港ターミナルビル)
6月17日(土)	大迫総合支所
6月24日(土)	東和コミュニティセンター
7月1日(土)	交流会館(旧花巻空港ターミナルビル)
7月5日(水)	石鳥谷生涯学習会館
7月12日(水)	東和コミュニティセンター
7月22日(土)	大迫総合支所

◆ 初回接種がまだの人

12歳以上の人への初回接種(1・2回目接種)では、ファイザー社の従来型ワクチンを使用

します。接種を希望する人は、健康づくり課(☎41-3605)にご相談ください。

2 小児(5～11歳)の接種

小児で初回接種(1・2回目接種)を終えた人は、8月31日までの期間に小児用オミクロン株対応ワクチンを1人1回接種できるようになりました。最終接種日から3カ月以上の間隔をおく必要があります。対象者には、3月下旬から接種可能な時期ごとに予約案内をお送りしています。10ページの①～③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。

なお、基礎疾患などのある人で5月31日までに小児用オミクロン株対応ワクチンを接種

した人は、8月31日までの期間に、さらに1回小児用オミクロン株対応ワクチンを接種することができます。基礎疾患のある人は届け出が必要になりますので、10ページに記載の方法で届け出をお願いします。

また、9月1日以降は初回接種を終了した5～11歳の全ての人を対象に、さらに1人1回のワクチン接種を受けられる予定です。詳細が決まり次第、広報はなまきや市ホームページでお知らせします。

◆ 初回接種がまだの人

小児の初回接種(1・2回目接種)では、ファイザー社の小児用ワクチンを使用します。10ページの①～③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。

なお、事情により2回目接種ができなかった人は、市コールセンター(☎0120-383-225)に日程をご相談ください。

■ 時期ごとの接種対象[5～11歳で初回接種(1・2回目接種)を終えた人](4月24日現在)

接種時期	令和5年春開始の接種(～8月31日)	令和5年秋開始の接種(9月1日以降)
対象者	5～11歳で小児用オミクロン株対応ワクチン未接種の人 ただし、基礎疾患のある5～11歳の子は5月8日～8月31日の期間でさらに1回追加接種が可能	5～11歳の全ての人
使用するワクチン	小児用オミクロン株対応ワクチン	国において検討中

引き続き自己負担はありません

新型コロナウイルスワクチン接種について
お知らせします



令和5年度も全ての人が自己負担なしで新型コロナウイルスワクチンを接種することができます。ただし、時期ごとに接種を受けられる対象者が異なります。

1 12歳以上の人の接種

◆ 5月7日までの接種[令和4年秋開始の接種]

5月7日までは、オミクロン株対応ワクチン未接種の12歳以上の人を対象に、令和4年秋から実施しているオミクロン株対応ワクチン(3～5回目接種の人が対象)を1人1回接種することができます。最終接種日から3カ月以上の間隔をおく必要があります。

なお、国の方針により、65歳以上の高齢者などを除いて、令和4年秋から実施している

オミクロン株対応ワクチン接種は、5月7日で一旦終了します。予診票などは令和4年10月から順次お送りしていますので、接種希望者は10ページの①～③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。予診票などがお手元にない人は再発行しますので、健康づくり課(☎41-3605)にご相談ください。

◆ 5月8日以降の接種[令和5年春・秋開始の接種]

国では、令和6年度から新型コロナウイルスワクチンを、インフルエンザなどのワクチンと同様に定期接種化することとしています。5月8日以降の新型コロナウイルスワクチン接種は、定期接種化に向けて以下のとおり段階的に接種体制などを移行していきます。

■ 令和5年春・秋開始の接種に関する接種体制の移行イメージ(4月24日現在)

接種時期	令和4年秋開始の接種(～5月7日)	令和5年春開始の接種(5月8日～8月31日)	令和5年秋開始の接種(9月1日以降)
接種対象者	12歳以上でオミクロン株対応ワクチン未接種の人	・65歳以上の高齢者 ・12～64歳の基礎疾患のある人 ・医療従事者など オミクロン株対応ワクチンを接種済みの人も未接種の人も対象	12歳以上の全ての人
使用するワクチン	オミクロン株対応ワクチン(ファイザー社)	オミクロン株対応ワクチン(モデルナ社)	国において検討中
接種方法	・個別接種 ・集団接種	・個別接種 ・集団接種(80歳以上の人のみ)	個別接種
乗合送迎の対象者	・65歳以上の人 ・身体障がい者手帳1級または2級を所持している人	集団接種会場で接種する80歳以上の人	実施なし
ワクチン接種の予約方法	・市コールセンター ・専用ウェブサイト ・LINE(ライン)アプリ	・市コールセンター ・専用ウェブサイト ・LINE(ライン)アプリ	医療機関へ直接予約

■ 接種対象者は時期ごとに異なります

5月8日からは、これまでのオミクロン株対応ワクチン接種の有無に関わらず、さらにオミクロン株対応ワクチンを接種することが可能になります。5月8日～8月31日の期間は、初回接種を終えた▶65歳以上の人▶12～64歳で基礎疾患のある人▶医療従事者などが対象となります。最終接種日から3カ月以上の間隔をおく必要があります。

64歳以下の基礎疾患のある人は届け出が必

要になりますので、これまでの接種で市に基礎疾患を有することの届け出をしたことがない人は、10ページに記載の方法で届け出をお願いします。

また、9月1日以降は初回接種を終了した12歳以上の全ての人を対象に、さらに1人1回のワクチン接種を受けられる予定です。詳細が決まり次第、広報はなまきや市ホームページでお知らせします。